

7 薬第308号
令和 7 年（2025年） 8 月 4 日

（一社）長野県医師会長 様
（一社）長野県歯科医師会長 様
（一社）長野県薬剤師会長 様
（一社）長野県病院薬剤師会長 様

長野県健康福祉部長
（公 印 省 略）

令和 7 年度 電子処方箋普及・活用促進事業補助金のQ&Aの改訂について（通知）

本県の健康福祉行政の推進については、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保険診療報酬支払基金及び県では、保険医療機関及び保険薬局の電子処方箋に係るシステム整備等の経費に対して、補助金を交付する事業を実施しているところ です。

今般、令和 7 年度 電子処方箋普及・活用促進事業補助金のQ&Aについて下記のとおり改訂しました。

御了知いただくとともに、貴会員への周知について御配意願います。

なお、当県のホームページでも掲示しております。

（<https://www.pref.nagano.lg.jp/yakuji/kenko/iryo/iyakuhin/denshisyohousen.html>）

記

・ Q&A No. 9の新設

【概要】 電子処方箋の導入後、法人変更等で医療機関等を廃止し、新設した場合であっても補助対象とする。

（問合せ先）

担 当 薬事管理課薬事温泉係 本間、尾藤

電 話 026-235-7157（直通）

ファクシミリ 026-235-7398

電子メール yakuji@pref.nagano.lg.jp